

### 請求の範囲

- [請求項1] ミネラル濃縮液組成物であって、前記ミネラル濃縮液組成物中に存在する金属イオンのうち、カリウムイオンが最も高い濃度で含まれていることを特徴とする、ミネラル濃縮液組成物。
- [請求項2] 前記ミネラル濃縮液組成物中の塩化物イオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の50%以下であることを特徴とする、請求項1に記載のミネラル濃縮液組成物。
- [請求項3] 前記ミネラル濃縮液組成物中のカルシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の2.0%以下であることを特徴とする、請求項1又は2に記載のミネラル濃縮液組成物。
- [請求項4] 前記ミネラル濃縮液組成物中のマグネシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の1.0%以下であることを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項に記載のミネラル濃縮液組成物。
- [請求項5] 前記ミネラル濃縮液組成物中のナトリウムの含有量が、前記カリウムイオン濃度の5～45%であることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項に記載のミネラル濃縮液組成物。
- [請求項6] 前記ミネラル濃縮液組成物が、植物由来原料の活性炭の抽出液を含む、請求項1～5のいずれか1項に記載のミネラル濃縮液組成物。
- [請求項7] 前記植物由来原料が、ココヤシ、パームヤシ、アーモンド、クルミ又はプラムの果実殻；おがくず、木炭、樹脂又はリグニンから選択される木材；炭灰；竹材；バガス、もみ殻、コーヒー豆又は廃糖蜜から選択される食品残渣；あるいはこれらの組み合わせから選択される、請求項6に記載のミネラル濃縮液組成物。
- [請求項8] 植物由来原料の活性炭がヤシ殻活性炭である、請求項6に記載のミネラル濃縮液組成物。
- [請求項9] 7.5～10.5のpHを有する、請求項1～8のいずれか1項に記載のミネラル濃縮液組成物。
- [請求項10] 請求項1～9のいずれか1項に記載のミネラル濃縮液組成物を含む

、水、食品又は飲料。

[請求項11] 生体内における酸性化を予防又は改善するために用いられる、請求項10に記載の水、食品又は飲料。